



**JANOG 58**  
MEETING IN MATSUYAMA

JC2を考えよう

Shishio Tsuchiya



- 土屋師子生/アリスタネットワークスジャパン合同会社
  - 実行委員けっこうやってる
  - 運営委員ではない
- 宮坂 拓也(株式会社KDDI総合研究所)
  - JANOG会長



- 趣旨説明/JANOG/JANOGミーティング概要 土屋
- 現在のJANOG運営委員について 宮坂
- JC/JC2について 土屋
- 議論





大きくなったJANOGがより良く現実的なものになるように考えたい(議論がしたい)



## JANOGの主な活動

### メーリングリスト

- janog@janog.gr.jp にて日々ネットワーク運用に関連する情報共有や意見交換などを行っています
- メーリングリストへの参加がJANOGの会員登録となっています
- 約7,900名が参加しています

### ミーティング

- 年2～3回のオープンなミーティングを開催
- 参加自由、参加無料
- 日本全国から1,000名前後のインターネット関連技術者が集結し、運用技術や今後の課題などについて議論します

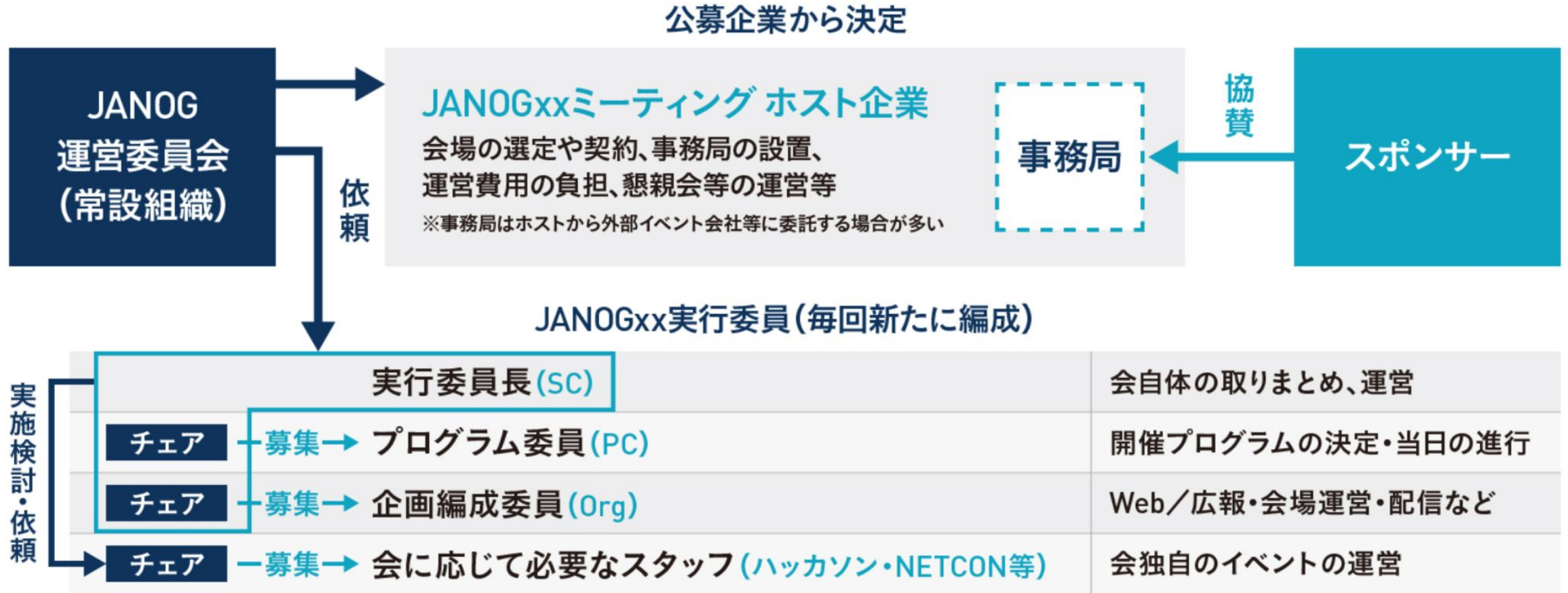
### ワーキンググループ

- 集中的に解決すべき課題や検討すべき課題がある場合に、活動期間を設けてグループを作成し、検討を行います
- 結果はJANOGで共有されます



趣旨	メーリングリストではできない活発な議論や提案が行えるイベント
参加資格	誰でも参加可能 (数千人規模の参加者)
参加費用	無料 (懇親会参加は有料)
開催形態	JANOG を主催とし、JANOGの趣旨に賛同する ホスト企業が開催に必要なリソースを提供
開催時期	毎年1月と7月の年2回 (3日間開催)
開催場所	ホスト企業が提案する日本国内の会場で開催
ホスト企業	公募のうえ JANOG 運営委員会にて決定
イベント特徴	発表に宣伝広告等はなく、参加者の議論を重視 ミーティング運営はボランティアベース





- ・ JANOG Meeting はボランティアベース
- ・ JANOG は法人格を持たないため、ホストが JANOG Meeting 開催に必要な資金・リソースを提供
- ・ ホストはスポンサーからの協賛金に対してスポンサー特典 (ブース展示など) を提供



- JANOG Comment
  - <https://www.janog.gr.jp/doc/janog-comment/>
- JANOG Commentの運用について
  - <https://www.janog.gr.jp/doc/janog-comment/jc9.txt>
- 2つのカテゴリに分かれる
  - **JANOG運営関係文書**
    - JANOG運営委員会が円滑なコミュニティ運営を行う為に明示的に示す必要のある事柄について文書化
    - 1-999がつけられる
  - 技術文書
    - インターネットの運用等に関連する技術的文書
    - 1000番以降



- 運営委員会提案

- 運営委員会がJANOGコミュニティの運営に必要と判断した場合に、運営委員会およびその協力者の共同作業によって文書を作成し、発行することが出来る
- 技術文書は発行できない
- **運営委員会の2/3以上の賛成**が必要

- メンバー提案文書

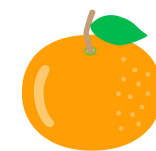
- JANOGコミュニティからjanog@janog.gr.jpメーリングリストに対して、JANOG Commentの発行の提案出来る
- **参加者の半数以上の賛成**を得られた後にLCとなる
- 1ヶ月経過後、文章発行の手続きが行われる。
- 廃止提案は同様なプロセスで行われる
- 権利は著作者に帰属し、転載/引用は自由である必要がある





「日本ネットワーク・オペレーターズ・グループ」会則

<https://www.janog.gr.jp/doc/janog-comment/jc2.txt>



- JANOG会員とは？
  - メールングリストに参加すると正会員
  - 参加人数: 8,207(2026/02/03 時点)
- JANOG運営委員
  - 3名以上
  - 会員の中より選考
  - 任期は役員任意
  - 解任
    - 会員は役員解任を求めることができる。
    - 会員の過半数の承認あるいは役員過半数の承認をもって成立
- JANOG会長
  - 運営委員の互選において選出



- 会費および参加費
  - 徴収しない
  - 会場使用料やその他開催に必要な経費が発生 する場合は、実費を上限として参加者から参加費を徴収する場合がある
- 会則の変更
  - 会員の3分の2以上の承認あるいは役員3分の2以上の承認をもって変更することができる
- 解散
  - 会員の4分の3以上の承認あるいは役員4分の3以上の承認をもって解散することができる



- 退会
  - メーリングリストの退会をもって任意に退会することができる
- 除名
  - 下記に該当する会員は運営委員会による議決を経て除名する。
    - 本会則に違反した場合
    - 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為をした場合





- NANOGはどうか？
  - NewNOG体制になりメーリングリスト参加者と会員の定義は完全に分離
  - 会員は誰もがなれ、年間100USD
  - 選挙に参加する事が出来る
- JANOG運営委員は実際にするのか？
  - JANOG 運営委員会の活動内容
  - <https://www.janog.gr.jp/doc/janog-comment/jc6.txt>
- なんてこうなったのか？
  - JANOG運営委員会・ポジションペーパー
  - <https://www.janog.gr.jp/doc/janog-comment/jc7.txt>
- あとなんかやってそうな事
  - なにかを変えたい人のリクルーティング？ヒアリング？
- うまく行ってるんだから変えなくてもいいのかもしれない





- どう思う？
- どう変えていきたい？
- このままが良い？
- 例えば
  - JANOG有料化
  - 役員任期の適正化
  - 不信任決議方法
  - 会則変更の実現性





- NANOG Membership Policy
  - <https://nanog.org/members/membership-policy/>
- Internet Week 2012プレゼンテーション
  - T8 インターネットの決めごと(標準、ポリシー、慣習)の作り方を学ぼう
    - 4) ネットワーク運用に関する団体およびそのプロセスの紹介
    - <https://www.nic.ad.jp/ja/materials/iw/2012/proceedings/t8/t8-Tsuchiya.pdf>





**JANOG 58**

**MEETING IN MATSUYAMA**